

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年8月1日

北九州市政策局DX・AI戦略室

1 当該公募の趣旨

本業務は、住民の利便性向上や行政運営の効率化を目的として、行政手続きのオンライン化に資する電子申請サービスの調達を行うものである。現在、多くの市民がスマートフォン等身近なデバイスで気軽にインターネット上でサービスを利用しており、電子申請サービスの機能についても、スマートフォンからマイナンバーカードを使った申請やクレジットカードによる電子決済への対応等、より使いやすく、市民のニーズにあったサービス提供を行う必要がある。加えて、電子申請の利用を一層推進するため、市民があらかじめ手続きの内容や電子申請の可否等を知るための手続き案内機能等が必要である。以上より、業務の実施には専門的な技術、知識やノウハウが必要であることから、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

北九州市電子申請サービス提供業務

(2) 業務内容

- ・電子申請機能の提供
- ・手続き案内機能の提供
- ・様式ダウンロード機能の提供
- ・サービスに係る保守運用
- ・問い合わせ、障害復旧対応
- ・セキュリティ管理
- ・マニュアル提供
- ・利用状況解析 等

(3) 履行期間

契約日から令和12年9月30日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 1の公募の趣旨に記載したとおり、本業務の概要について理解していること。
- イ この公示日前3年間に、国、地方公共団体等の官公署またはこれらに準ずる団体から、本業務に類似した契約を受託した実績を有していること。
- ウ 再委託を行うことなく業務が実施できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 北九州市政策局DX・AI戦略室

電話番号 093-582-2144 FAX番号 093-562-1061

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和7年8月1日から令和7年8月18日まで（閉庁日を除く。）の8時30分から17時15分の間（12時から13時を除く）

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布。来庁が困難な場合は(1)に問い合わせること。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年8月4日から令和7年8月18日まで（閉庁日を除く。）の8時30分から17時15分の間（12時から13時を除く）

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証明する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。来庁が困難な場合は（1）に問い合わせること。

（4）その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の指名競争入札又は指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ 業務内容の詳細は説明書による。